

令和2年度 第2回新宿区みどりの推進審議会（書面会議）意見集約及び回答

意見期間 令和3年3月8日（月）～ 令和3年3月22日（月）
委員数 14名
回答者数 14名

審議事項 保護樹木等の指定及び解除について

1 保護樹木等の指定について

(1) 民有地の保護樹木の指定について 5件、9本

<指定1> 1本 — 内藤町の個人宅

候補No.1 ムクノキ

承認する。 14名
承認しない。 0名

意見1) 幹周り=3.13mは相当の大木であり、環境省の巨樹に該当する可能性があります。巨樹指定するかしないかは別として、新宿区内の巨樹として保護樹木の中のランクを設けたらどうか。(椎名委員)

回答1) 区の保護樹木1,263本のうち、約70%が現在調査を終了しており、この中で幹周りが3mを超えているものは54本存在します。今後、残りの調査が完了した時点で、令和2年度に実施した「みどりの実態調査」の結果も参考にしながら、ランク付け等についても検討してまいります。

意見2) 樹幹が一方に傾いているように見える。太く成長するとさらにモーメントがかかり傾くのが懸念されるので、傾き側の大枝は切除することも検討するべきです。家に当たるリスクを解消しましょう。(椎名委員)

回答2) 対象のムクノキについては、幹に一部空洞が見られますが、生育が非常に良好で、根張りもしっかりしています。保護樹木に指定することにより、区による精密診断や剪定管理が行えるようになります。今後は、所有者とともにこの樹木を状況の変化（幹の傾斜の拡大、樹勢の衰退、樹冠の拡大等）がないか見守り、必要な対応を考えてまいります。

<指定2> 4本 — 中井二丁目の個人宅

候補No.2-1 サクラ

承認する。 14名

承認しない。 0名

候補No.2-2 ケヤキ

承認する。 14名

承認しない。 0名

候補No.2-3 サルスベリ

承認する。 14名

承認しない。 0名

候補No.2-4 クロガネモチ

承認する。 14名

承認しない。 0名

候補No.2全体

意見1) No.2-1、2-2、2-4は落葉の為、剪定されているようです。一方、2-3のサルスベリは奔放に伸び良い状態です。落葉の落下による清掃や雨樋のつまり等が自家や近隣の迷惑を考慮していらっしゃる様です。新宿のような大都市で大木を維持することは大変です。そこで、落葉清掃補助や自家・近隣の雨樋清掃委託制度を創設して大木保存の一助にしたらと提案します。(椎名委員)

回答1) 落葉の問題は、ご意見も多く、現在、雨樋に落葉がつかまらない工夫や定期的な点検を、所有者に働きかけを行っているところです。ただし、落葉による雨樋への影響範囲や原因が一樹木に特定できない等の問題もあることから、制度の創設については慎重に検討してまいります。

意見2) No.2-3サルスベリ以外は強剪定されているが、今後、葉張りを出すような管理を望みます。(藤田委員)

回答2) 引き続き、所有者に適切な維持管理をお願いしてまいります。

<指定3> 1本 — 上落合二丁目の個人宅

候補No.3 サトザクラ

- 承認する。 14名
承認しない。 0名

<指定4> 1件 — 改代町の寺院

候補No.4 ソメイヨシノ

- 承認する。 14名
承認しない。 0名

<指定5> 2本 — 北新宿三丁目の神社

候補No.5-1 イチョウ

- 承認する。 14名
承認しない。 0名

候補No.5-2 スダジイ

- 承認する。 14名
承認しない。 0名

候補No.5全体

意見1) 隣のイチョウの落葉をスダジイの根元周囲に集積されているようです。スダジイが深植状態になってしまっています。イチョウの落葉は腐葉土化が遅く、なかなか少なくなりませんので、何年もの落葉がたまっています。出来れば区で落葉処理を試みてはいかがでしょうか。今なら間に合いそうです。大変良い成長をしていますから。(椎名委員)

回答1) 保護樹林については、所有者に落葉を袋に集めていただき、区が回収しています。当該保護樹木のある神社は、保護樹林も有り、落葉回収支援の対象となっていますので、ご指摘の落葉処理も今後調整してまいります。所有者件数の多い個々の保護樹木については、維持管理にかかる費用の一部を助成支援しており、引き続き、所有者に良好な維持管理をお願いしてまいります。

(2) 民有地の保護生垣の指定について 1件、40m

<指定1> 40m — 改代町の寺院

候補No.1 ベニカナメモチ

承認する。 14名

承認しない。 0名

2 保護樹木の解除について

民有地の保護樹木の解除について 5件、7本

<解除1> 1本 — 下落合一丁目の集合住宅

No.1 トウネズミモチ

承認する。 14名

承認しない。 0名

意見1) 伐採前の申請の周知を願います。(藤田委員)

回答1) 保護樹木通信等を通じて、引き続き周知してまいります。

<解除2> 1本 — 中落合三丁目の個人宅

No.2 ソメイヨシノ

承認する。 14名

承認しない。 0名

意見1) 伐採前の申請の周知を願います。(藤田委員)

回答1) 保護樹木通信等を通じて、引き続き、周知してまいります。

<解除3> 3本 — 西早稲田三丁目の寺院

No.3 - 1 ケヤキ

承認する。 14名

承認しない。 0名

No.3 - 2 ケヤキ

承認する。 14名

承認しない。 0名

No.3 - 3 ムクノキ

承認する。 14名

承認しない。 0名

<解除4> 1本 — 弁天町の集合住宅

No.4 ザクロ

承認する。 14名

承認しない。 0名

意見1) ザクロでこの大きさ(太さ1.11m)ということはない。

先祖代々に受け継がれてきたザクロとは思われますが、樹齢は百年を越すかもしれません。しかし、マンションでは仕方ありません。むしろ、30年前の指定時も、ほぼ同様だったと思われます。その時、このようなケースに、どのような対策をするかを考えなければならないのが課題です。(椎名委員)

回答1) 今後とも、樹木の生長による周辺への影響を考えた上での保護樹木の指定と、樹木医による専門性の高い、相談しやすい窓口環境の整備に努めてまいります。

<解除5> 1本 — 北新宿三丁目の神社

No.5 イチョウ

承認する。 14名

承認しない。 0名

全体的な御意見

意見1) 資料を確認して思うには、樹木所有者は木々を大切にしている方が多く、樹木の成長に伴い、さまざまな病気、幹の腐朽、根の張り延びによる被害に遭いながらもよく管理していると思われました。地球温暖化となり木々の生命も悲しいかぎりです。みどり(公園)課もこれからも緑の園を目指して、樹木の命を守る活動を続けて下さい。(石川委員)

回答1) 今後も、樹木所有者の皆さまの声を聞き、樹木の状況を注視しながら、保護に努めてまいります。

意見2) いつも丁寧な資料作成をいただきましてありがとうございます。コロナ禍の中、住民の皆様のリクエストに応え、樹木の剪定、保護樹木制度の普及啓発を推進いただくご尽力に御礼申し上げます。個人のお宅で指定の動きが盛んでありがたいですね。(鶴田委員)

回答2) 地域の貴重なみどりを守ることができるよう、引き続きみどりの係が一丸となって取り組んでまいります。

保護樹木の推移

	承認前				承認後				増減			
	件数	種数	面積	単位	件数	種数	面積	単位	件数	種数	面積	単位
公有地保護樹木	2	14		本	2	14		本	0	0		本
保護樹木	276	1,263		本	277	1,265		本	1	2		本
保護樹林	37	88,675		m ²	37	88,675		m ²	0	0		m ²
保護生垣	40	1,201		m	40	1,241		m	0	40		m